

モーターサイクル愛好家様へ

「スポーツ安全保険」加入の御案内

小さな掛け金 大きな補償

スポーツ安全保険と補償内容

(財)スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続きを行ったアマチュアの社会教育団体を被保険者として東京海上火災保険㈱を幹事会社とする損害保険会社10社との間に傷害保険を一括契約する補償制度です。

☆スポーツ安全保険加入の対象者

九州モトランド連絡会へ加入されている施設で、各施設ご利用の全てのお客様を対象者とし、九州モトランド連絡会における団体管理下の練習走行、走行会、イベント等で発生した傷害事故の補償が対象となります。

保険金額の一例(傷害)

死亡	2,000万円	後遺障害	3,000万円
入院	4,000円/日	通院	1,500円/日

☆保険の有効期間

毎年4月1日～翌年3月末日の午後12時まで。

※手続きの関係上、毎週火曜日受付締め切り当該週の金曜日午前0:00～適応となります。

年度途中からの加入であっても有効期間の延長はありません。

加入登録の費用

対象	保険区分	登録料
大人	C	3,000円
大人(65歳以上)	B	2,300円
中学生以下	A1	1,900円

※すでに、他の団体でスポーツ安全保険に加入されている方も、登録料は必要となります。

中学生以下とは ☆保険満了日である2021年3月31日時点で中学生以下の方です。
平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた方。

加入登録の方法

下記の施設のほか主要二輪販売店にて、加入申込書にご記入いただき、加入登録料をお支払いいただくだけで終了！

保険対応施設

※九州モトランド連絡会ホームページ参照 kyusyumotoland.grupo.jp/

※中国モトランド連絡会加盟施設

但し、事故報告については会員登録施設が加盟している連絡会にて行って下さい

九州モトランド安全連絡会

ご加入いただける施設を随時募集いたします。ご希望の施設様は、事務局までご連絡を下さい。